

大 使 館 情 報

2020 年 7 月

【目次】

1. ブラジル・マクロ経済情勢

- (1) 経済情勢等
- (2) 経済政策等
- (3) 中銀の金融政策等
- (4) 為替市場
- (5) 株式市場

2. ブラジル政治情勢（6月の出来事）

【内政】

- (1) 新型コロナウイルス対策
- (2) 低所得者保障政策「Renda Brasil」の発表
- (3) ボルソナーロ大統領支持デモ及び反政府デモの発生
- (4) 通信省の設置及び閣僚の交代

【外交】

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う諸外国からの入国制限
- (2) 新型コロナウイルスのワクチン治験に関する英国との協力
- (3) 伯米電話首脳会談
- (4) 伯露電話首脳会談
- (5) アラウージョ外務大臣の電話会談及びテレビ会談出席

3. トピックス

- (1) 新型コロナウイルス関連
- (2) 「GDF・大使館一丸となろう対 Covid-19 キャンペーン」への協力
- (3) 山田大使の地元テレビ局への出演（新型コロナウイルスに対する日本の取組の紹介）
- (4) リオデジャネイロ州文化創造経済局への寄付（在リオデジャネイロ総領事館）

4. 大使館からのお知らせ

- (1) 文化イベント
- (2) 外務省 海外安全ホームページ
- (3) ブラジル渡航情報

1. ブラジル・マクロ経済情勢

(1) 経済情勢等（6月発表の経済指標）

(ア) 中銀が週次で発表しているエコノミスト等への調査（フォーカス調査）によれば、6月30日時点で、GDP成長率予測については、2020年は▲6.54%で前週より0.04%減少、2021年は3.50%で前週と変わらず。インフレ率については、2020年は1.63%で前週1.61%から0.02%減少。

(イ) 4月の鉱工業生産指数（季節調整済み）は前月比▲18.8%、パンデミックに伴う社会的距離確保によって、2002年以降最も大きな減少となった。12ヶ月累積では▲2.9%となった。

(ウ) 4月の小売売上高は、前月比▲16.8%、前年同月比は▲16.8%、12ヶ月累積で+0.7%となり、2ヶ月連続で減少した。

(エ) 5月の拡大消費者物価指数（IPCA）は▲0.38%となり、前月（▲0.31%）比▲0.07%となった。

(オ) 全国の失業率（3月～5月の移動平均）は12.9%となり、12～2月の移動平均値から1.3%上昇した（前年同期比+0.6%）。平均賃金は2,460リアル。失業者数（1,270万人）は前四半期比+3.0%と増加した。

(カ) 5月の貿易収支は42.05億ドルの黒字で前月比▲30.0%、輸出額は179.96億ドル（前月比+0.7%）、輸入額は137.91億ドル（同+15.7%）となった。なお、1～5月の貿易収支は130.54億ドルの黒字となり、前年同期を下回った。

(2) 経済政策等

(ア) 10日、伯政府は、小規模・零細企業支援プログラム（Pronampe）の運用を開始すると発表した。458万の小規模・零細企業向けに159億リアル相当の政府保証付き融資を、年間総収入の最大30%を上限として実施する。同プログラムは5月18日付け・法第13,999号により成立し、経済省、ブラジル銀行等が連携して実施する。

(イ) 22日、伯中銀は、WhatsAppを利用した支払・決済サービスを停止するよう命じた。WhatsApp、クレジットカード会社Visa・Mastercard及び管理会社のCieloは提携して同アプリによる支払・決済サービスを開始することを発表し、ブラジル銀行、オンラインバンク（Nubank, Sicredi）がサービスに加入することが決定していた。しかし、少額決済で支払端末に問題が生じる可能性があった。

(ウ) 22日、地理統計院（IBGE）は、社会的距離確保の導入により5月に1,570万人が休業し、就業者の約11.7%に相当する970万人の給与未払い、5月の平均収入は平常時（2,320リアル）と比べて18.2%減少し1,899リアルとなったと発表した。また、26日、IBGEは、6月上半期の失業保険申請件数が35万1,000件と、前月比23%減少した（前年同期比+35.0%）と明らかにした。

(エ) 22日、Legal and General Investment Management、住友三井Trust Asset Management等、世界の大手投資顧問・投資ファンド29社からノルウェー、スウェーデン、デンマーク、英、仏、蘭、日、米国にあるブラジル大使館に対して、「環境破壊の拡大に歯止めがかからなければ伯国債はハイリスク投資と評価される。伯に対してアマゾン環境問題に関する協議を求める」旨の書簡が送付された。

(注) 伯政府は、7月に各省が協議して書簡への回答を发出、及び国際投資家及び民間企業との

会合を行った。

(オ) 25日、伯中銀は、ITサービスと技術の集中的利用により金融システムの競争力を強化するため、2018年に定めたFintech規則により30社のFintech企業をこれまでに承認したと明らかにした。30社のうち直接信用会社(SCD)は24社で、信用情報の分析・収集、クレジットカード及び暗号資産、後払い商品の発行、顧客取引に関する保険再販を提供する。また、個人間信用会社(SEP)は6社で、個人間(PtoP)で15,000レアルを上限とする金融取引が可能。

(3) 中銀の金融政策等

(ア) 6月16日及び17日に開催された金融政策委員会にて、政策金利を0.75%引き下げ、年率2.25%とすることを決定。

(イ) 次回会合は8月4日及び5日に開催予定。

(4) 為替市場

6月の為替レートは、4.82～5.48レアル台で推移。月の前半は、経済活動再開に対する期待感から、3月10日以来約3ヶ月ぶりに4.8レアル台までレアルが上昇した。しかし、月の半ばに、中銀が追加利下げを実施したこと、新興国での感染拡大及び先進国における第二波懸念の浮上、更に伯の政治・財政リスクの高まりにより、再びレアルが下落した。一時、米国及び国内の新規感染者数の減少によりレアルが上昇する場面も見られたが、30日終値で5.48レアル/ドルとなった。

(5) 株式市場

6月のブラジルの株式相場(IBOVESPA)は、88,620～97,644ポイントで推移。月の前半は各国の経済活動再開及び政策対応による景気回復の期待感から上昇し、一時約3ヶ月ぶりに97,000ポイント台を回復した。その後、新興国での感染拡大及び先進国における第二波懸念の浮上、国内でボルソナーロ大統領の反民主主義デモへの参加による政治リスクの高まりを受けて、上値が抑えられ92,300ポイントまで下落した。月の後半は、伯中銀が市場の予想通り利下げを実施したことを材料に上昇したが、各国の感染拡大のニュースに左右されて、94,000ポイント～96,000ポイントの間で不安定な局面が続いた。

2. ブラジル政治情勢（6月の出来事）

【内政】

（1）新型コロナウイルス対策

（ア）19日、保健省は、全国において安全かつ計画的な方法で活動を再開するための指針を公表した。同指針は、新型コロナウイルスの感染防止、制御及び緩和に関するものであり、伯国民の健康を促進するとともに、各業界の特性を尊重しつつ、活動と社会生活を安全に再開するための地域の戦略を支援することを目的とする。

（イ）30日、ボルソナーロ大統領は、低所得の自営業者及び非正規労働者に対する給付金（600リアル/月）を更に2回給付する旨の大統領令に署名した。これにより、7月及び8月にそれぞれ4回目及び5回目の給付が実施されることとなった。

（2）低所得者保障政策「Renda Brasil」の発表

8日、ゲデス経済大臣は、条件付現金給付制度のボルサ・ファミリアを再編し、新たな低所得者層向け給付プログラムとして「Renda Brasil」を創設する意向を述べた。

（3）ボルソナーロ大統領支持デモ及び反政府デモの発生

（ア）7日、伯全国の11都市及び連邦直轄区（DF）において、反ボルソナーロ政権デモが行われ、デモ参加者は、人種差別反対や民主主義擁護を掲げた。

（イ）14日、ブラジリアの連邦政府官庁街において、ボルソナーロ大統領支持派によるデモが発生し、ヴァイントラウブ教育大臣（当時）が参加した（注：13日、DF政府は、衛生上の観点から人の密集を避けるため、14日に官庁街を閉鎖する旨の条例を発出）。

（ウ）21日、ブラジリアの連邦政府官庁街において、ボルソナーロ大統領支持派及び反対派によるデモが発生した。各々のデモは、連邦警察及びDF警察により、互いに距離が確保された。

（4）通信省の設置及び閣僚の交代

（ア）10日、伯政府は、科学技術革新通信省から分離する形で通信省を設置・復活させ、新通信大臣にファビオ・ファリーア下院議員（PSD：社会民主党）が就任した。

（イ）18日、ヴァイントラウブ教育大臣が辞任を表明し、20日に正式に解任された。25日、マルコス・デコテッリ氏が同職に就任。

（ウ）30日、デコテッリ教育大臣が辞任した（注：7月10日、マッケンジー長老派大学元副学長のミルトン・リベイロ氏が教育大臣に就任）。

【外交】

（1）新型コロナウイルス感染拡大に伴う諸外国からの入国制限

（ア）20日、伯政府は、外国人（国籍不問）の陸路、空路及び水運による入国を制限する措置を同日より15日間延長する旨の政令第319号を公布した。

（イ）30日、伯政府は、上記政令319号等に記載された要件を一部緩和し、経済活動目的で短期・長期の入国を条件付で解禁しつつ、外国人（国籍不問）の陸路、空路及び水運による入国を制限する措置を同日より30日間延長する旨の政令第340号を公布した。

(2) 新型コロナウイルスのワクチン治験に関する英国との協力

27日、保健省は、新型コロナウイルスのワクチン治験に係る英国との協力につき公表した。伯連邦政府は、二国間の技術開発協力及び新型コロナウイルスワクチンへのアクセスに係る合意案を受け入れた。なお、同ワクチンは、オックスフォード大学及びアストラゼネカ社によって開発中。

(3) 伯米首脳電話会談

1日、ボルソナーロ大統領は、トランプ米大統領と電話会談を行った。ボルソナーロ大統領は、米国による人工呼吸器1000台の供与につき謝意を述べ、拡大G7会合及び伯産鉄鋼製品に関する問題について協議した旨SNSに投稿した。

(4) 伯露首脳電話会談

15日、ボルソナーロ大統領は、自身のSNSアカウントを通じ、プーチン露大統領と電話会談を行った旨公表した。両国首脳は、新型コロナウイルス対策を含む二国間協力及び次回のBRICS首脳会合での成果目標につき協議した。

(5) アラウージョ外務大臣の電話会談及びテレビ会談出席

(ア) 3日、アラウージョ外務大臣は、同日に豪州、韓国、米国、インド及びイスラエルの外務大臣との間でテレビ会談を行い、新型コロナウイルス対策及び経済回復について協議した旨SNSに投稿した。

(イ) 5日、アラウージョ外務大臣は、4日にアシュケナジー・イスラエル新外務大臣との間でテレビ会談を行い、新型コロナウイルス対策、経済回復及び二国間の戦略的關係について協議した旨SNSに投稿した。

(ウ) 6日、アラウージョ外務大臣は、4日にアブダラー・アール・ナヒヤーンUAE外務大臣との間でテレビ会談を行い、新型コロナウイルス対策、経済回復及び対伯インフラ投資について協議した旨SNSに投稿した。

(エ) 15日、アラウージョ外務大臣は、同日にソーライデ・ノルウェー外務大臣と電話会談し、EFTAメルコスールFTAの機能、ノルウェーの対伯投資の拡大及び環境分野における二国間協力について協議した旨SNS上で公表した。

3. トピックス

(1) 新型コロナウイルス関連

連邦直轄区政府は、以下の条例を公布した。

(ア) 2日、宗教行事の実施制限の緩和及び市民公園の部分的再開に関する条例(6月3日施行)を公布。これにより、①宗教行事は所定の安全措置を講ずる場合には、200人以上の収容人数を有する施設において実施可能、及び②付属書に記載された公園において、一定の条件下での開園が許可される。

(イ) 3日、映画館・劇場及び文化的な集会的活動の部分的再開に関する条例(6月3日施行)

を公布。

(ウ) 6日、は、DF 内の3地域 (Ceilandia・Sol Nascente・Estrutural) における一部経済活動等の一時停止について定める条例を公布 (6月6日施行)。

(エ) 14日、全ての市場の営業再開に関する条例を公布 (6月17日施行)。

(オ) 26日、レクリエーションクラブの一部再開等に関する条例を公布 (6月26日施行)。これにより、所定の安全措置を講じた上で、プロサッカークラブの練習の再開及びレクリエーションクラブの再開が認められる。

(2) 「GDF・大使館一丸となろう対 Covid-19 キャンペーン」への協力

9日、在ブラジル日本国大使館は、連邦直轄区政府 (GDF) のイニシアティブにより実施されている「GDF・大使館一丸となろう対 Covid-19 キャンペーン」に協力した。同キャンペーンは、DF 内の貧困層に向けた、食糧や新型コロナウイルス感染症予防のための物資の支援を行うことを目的としている。大使館及び館員個人による寄付金で購入したアルコールジェル 240本、食器用洗剤 192本、洗濯用液体洗剤 48本及びマスク 215枚が連邦直轄区政府に寄付された。

在ブラジル日本国大使館は引き続き、連邦直轄区政府をはじめとする関係機関との連帯を深めつつ、できる限りの協力を行っていく。



(3) 山田大使の地元テレビ局への出演 (新型コロナウイルスに対する日本の取組の紹介)

5日及び6日に、新型コロナウイルスに対する日本の取組に関する山田大使のビデオ・メッセージが、地方TV局「TV Supren」の「BOLETIM COVID-19 PELO MUNDO」(世界からの COVID-19の報告) というコーナーで放映された。放送された内容は、以下のとおり。

<https://www.facebook.com/watch/?v=554055358609830>

(山田大使のメッセージのトランスクリプトは、[こちら](#)をご覧ください。)

(4) リオデジャネイロ州文化創造経済局への寄付 (在リオデジャネイロ総領事館)

9日、大鶴総領事は、ダニエリ・バホス・リオデジャネイロ州文化創造経済長官と懇談し、コロナ禍における文化芸術活動の現状及び今後の見通しについて意見交換を行った。また、新型コロナウイルスの感染拡大により、大人数を集めての文化芸術活動が制限されていることから、苦境に立たされているアーティストを支援することを目的に、リオ州文化創造経済局に対して、再利用可能な布製マスク、手袋、そして我々の生活を豊かにする読書ができるよう古本を寄付した。



4. 大使館からのお知らせ

(1) 文化イベント

(ア) 「大使とカフェ」オンライン企画（在ブラジル大使館）

日時：7月中に動画を配信

場所：大使館SNS（Facebook, インスタグラム, YouTube）

内容：一般の方々からSNS上で大使への質問を募集し、それに対して大使が動画上で回答していく企画。テーマは、日伯関係、観光、ポップカルチャー、日本食、オリンピックとスポーツ等を予定。

(イ) 「Oficina de Cozinha Japonesa com o Chef Nohara」料理動画配信（在ブラジル大使館）

日時：7月中に動画を配信

場所：大使館SNS（Facebook, インスタグラム, Youtube）

内容：野原公邸料理人が本場の日本食の作り方をブラジリアの日本食レストランのシェフに伝授することを通して、今後ブラジリアにおいて視聴者に日本食を一層楽しんでもらう動画企画。

大使館 Facebook：<https://www.facebook.com/EmbaixadaDoJapao/posts/1365877623601029>

大使館 Instagram：<https://www.instagram.com/p/CA5X37YD7Cn/>

大使館 Youtube：<https://www.youtube.com/channel/UCkdx6mhYC4atJNuAaIVhVpQ>

(ウ) 大使とマルシア氏のオンライン対談（在ブラジル大使館）

日時：7月中に動画を配信

場所：大使館SNS（Facebook, インスタグラム, Youtube）

内容：山田大使が日本で歌手や女優、タレントとして幅広く活躍するマルシア氏と、在日ブラジル人から見た日本の様子等についてオンラインで対談。

大使館 Facebook：<https://www.facebook.com/EmbaixadaDoJapao/posts/1365877623601029>

大使館 Instagram：<https://www.instagram.com/p/CA5X37YD7Cn/>

大使館 Youtube：<https://www.youtube.com/channel/UCkdx6mhYC4atJNuAaIVhVpQ>

(エ) 「TDS JUNTOS」ビデオ・メッセージ発信事業（国際交流基金）

日時：毎週2回発表（2020年7月頃までの予定）

場所：国際交流基金サンパウロ日本文化センターYoutube

https://www.youtube.com/channel/UCBVCV7jgQZacAP78Ng_DTVA

内容：上記YouTubeチャンネルにて、国際交流基金事業に関わりのある専門家からのメッセージを発表する事業。

HP：<https://f.jsp.org.br/agenda/todos-juntos/>

(オ) 紙芝居紹介事業（国際交流基金）

日時：既に発表済み

場所：国際交流基金ウェブサイト及びSNS

内容：ブラジルでも盛り上がりつつある紙芝居文化を紹介する事業。

HP: <https://fjsp.org.br/agenda/kamishibai-fundacao.jpao/>

(カ) 本の紹介事業 (国際交流基金)

日時: 毎月1回、月初に発表

場所: 以下国際交流基金ウェブサイト及びSNS上

内容: 国際交流基金サンパウロ日本文化センターの図書館に所蔵されている図書、視聴覚資料を紹介する事業。

HP: <https://fjsp.org.br/destaques-da-biblioteca/>

(キ) 次世代ファシリテーター育成事業報告書発表 (国際交流基金)

日時: 2020年7月1日

場所: 国際交流基金サンパウロ日本文化センターウェブサイト上

内容: 2020年2月にサンパウロ州バウル市で実施された、日本とブラジルの交流を推進していく若者を育成する事業。

HP: https://fjsp.org.br/agenda/novos_facilitadores_2020_bambu/

(2) 外務省 海外安全ホームページ

各国の危険情報や安全対策など、海外赴任、出張及び旅行をする際の留意点が掲載されている。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

(3) ブラジル渡航情報

(ア) 危険情報

8月2日付で内容を改訂するとともに、一部地域(ロライマ州北部・セアラ州大フォルタレーザ圏)を新規に追加したので御確認いただきたい。以下の地域が「レベル1: 十分注意してください。」となっているので、詳細をホームページで確認いただきたい。

- ・ブラジリア連邦区 (継続)
- ・サンパウロ州大サンパウロ圏及びカンピーナス市 (継続)
- ・リオデジャネイロ州大リオ圏 (継続)
- ・アマゾナス州大マナウス圏 (継続)
- ・ロライマ州北部 (新規)
- ・パラ州大ベレン圏 (継続)
- ・ペルナンブコ州大レシフェ圏 (継続)
- ・バイア州大サルバドール圏 (継続)
- ・セアラ州大フォルタレーザ圏 (新規)
- ・エスピリトサント州大ビトリア圏 (継続)
- ・パラナ州大クリチバ圏 (継続)
- ・リオ・グランデ・ド・スル州ポルトアレグレ市 (継続)

http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_259.html

(イ) 安全対策基礎データ

主要各州，都市毎の犯罪発生状況，防犯対策及び滞在時の留意事項等に加え，査証，出入国審査や大使館，総領事館の緊急連絡先が掲載されている。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure_259.html

(ウ) テロ・誘拐情勢

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcterror_259.html